



法律扶助シンポジウム

D V 関連事件における司法アクセスの拡大に向けて

日時：2026年3月19日（木）18:00～20:00

場所：弁護士会館2階 講堂「クレオ」BC

※Zoomウェビナーによるオンライン同時配信あり。

近年、複雑化・高度化する離婚関連事件の中でも、高葛藤な事案の一つとしてDVが原因となる場合が挙げられます。2018年に日本司法支援センター（法テラス）におけるDV等被害者法律相談援助制度が新設されてから8年が経過し、DV被害者等への弁護士による支援は徐々に広がっているものの、更なる支援の拡充が求められているところです。

今回のシンポジウムでは、新潟県長岡市における弁護士と行政機関との連携を生かしたDV等の被害者支援の取組を紹介いただくとともに、これらの取組に知見のある学識経験者、報道関係者等をお招きして、更なる支援の拡充及び持続可能な民事法律扶助制度の実現に向けた方策を、広く市民の皆様とともに考えてまいりたいと思います。ぜひご参加ください。

プログラム（予定）

（１）基調講演

「新潟県長岡市におけるDV被害者支援ネットワークの仕組み」

★講師

片沼 貴志 会員（新潟県弁護士会）

（２）パネルディスカッション

テーマ「DV関連事件における司法アクセスの拡大に向けて」

★パネリスト

片沼 貴志 会員（新潟県弁護士会）

石田 京子 氏（早稲田大学法学学術院教授）

小玉 明依 氏（共同通信社京都支局記者）

★コーディネーター

加賀山 瞭 会員（第二東京弁護士会、日弁連日本司法支援センター対応室室長）

参加方法

- ・参加費は無料です。また、会場、オンラインいずれの参加も可能です。
- ・事前申込は以下のURLまたは右のQRコードから申込可能です（当日参加も可能ですが、準備の都合上、できるだけ事前申込をお願いします。）。
- ・当日は、日弁連ウェブサイトの本シンポジウム案内ページ（以下URLを御参照ください。右のQRコードからもアクセスいただけます。）にZoomウェビナーの参加方法を掲載します。



URL：<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2026/260319.html>

主催 日本弁護士連合会

問合せ先：業務部業務第二課 TEL 03-3580-2702